

第7回
知恵ビジネスプランコンテスト
「知恵をカタチに顧客を創造！」

公募要項

<http://www.kyo.or.jp/chie/contest/>

平成27年6月

京都商工会議所 中小企業経営支援センター 知恵産業推進室

TEL : 075-212-6470

bjpj@kyo.or.jp

第7回 知恵ビジネスプランコンテスト

知恵ビジネスプランコンテストは、強みを活かした知恵によって中小企業が顧客に新たな価値を提供しようとするビジネスプランを公募し、専門家等による様々な角度からの審査・評価を通じて、「知恵ビジネス」として認定・公表するものです。

認定を受けた企業様には、きめこまかなハンズオン支援を継続的に実施し、専門家との連携、各支援機関の施策活用等も図りながら、認定プランの実行・実現、“顧客創造”を支援します。

京都商工会議所は、平成25年11月に「ニュー京商ビジョン サードステージ」を策定し、「知恵産業のまち・京都」の一層の推進、「知恵ビジネス」の発展・誘発・知恵の連鎖に向けて取り組んで参ります。

1. 公募対象

京都の特性や企業独自の強みを活かしながら、新たな知恵によってオリジナルのビジネスモデルや技術、あるいは商品・サービスを開発し、“顧客創造”を実現するビジネスプラン

〔例〕

- ・ 地域の特性を活用した新商品の提供によって京都のブランド創出・発信につながる事業
- ・ 伝統技術・産品等を活用して新たな生活文化の提供や商取引を実現する事業
- ・ 自社や業界の課題に加えて、環境、少子・高齢社会等の社会課題も解決する事業
- ・ 大学や行政機関等と連携して開発したユニークな新商品を提供する事業
- ・ 農林漁業者との共同、または異なる分野の事業者が連携して新たな価値を創出する事業 等

2. 審査基準

- ✓ 知恵の使いどころが巧み（独自性、競合優位性 等）
- ✓ 知恵の使いどころが与えるインパクト（社会性、顧客創造力 等）
- ✓ 知恵ビジネスの実現性（事業計画の熟度、市場適合性、必要な経営資源の確保 等）

3. 応募資格

京都府内に活動拠点を置き、京都商工会議所の経営支援を通じて、認定プランの実行・実現が見込まれる中小企業者（法人・個人事業者）

4. 募集スケジュール

ビジネスプラン申請書の書面審査、面接審査等を通じて認定します。

①公募期間 平成27年9月29日(火)～10月29日(木)17時必着

②書面審査 平成27年11月中

③実地調査 平成27年12月中

*②書面審査通過者を対象に実施。決算書(2期分)の写しをご提出いただきます

④面接審査・決定 平成28年1月中旬

*②書面審査通過者によるプレゼンテーションを実施、審査、認定プラン決定

*認定件数6件程度を予定(過去6回実績:計36プランを認定)

⑤認定授与式・プラン発表会 平成28年3月上旬

5. 応募方法

| | |
|--------------|--|
| 提出書類 | ・知恵ビジネスプランコンテスト申請書(別添様式)※必須 ・会社概要、商品説明資料等(任意) |
| 送信先 お問合せ先 | 京都商工会議所中小企業経営支援センター 知恵産業推進室 (担当:狩野、蔦谷、牧田) 〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町240番地 TEL:075-212-6470 E-mail: bmpj@kyo.or.jp |
| 提出方法 | <u>上記、E-mailアドレスに、メールでお送りください。</u> *E-mailで送信できないパンフレット等の資料はご郵送ください。 |
| 提出期限 | <u>平成27年10月29日(木)17時 必着</u> *受信確認メールの送信をもって申請完了としますので、上記メールアドレスからのメールの受信が出来る状態にしておいてください。 |

●「申請書」は、下記のURLからダウンロードしてください。

URL:<http://www.kyo.or.jp/chie/contest/>

●注意事項

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申請書以外に審査に必要な書類の提出・閲覧を求めることがあります。
- ・提出された書類の内容に関して、事務局は一切責任を負いません。
- ・提出された内容について秘密は厳守いたしますが、特別のノウハウや営業上の秘密事項については、法的保護を行う等、応募者の責任で対応してください。
- ・応募企業が認定を受けた場合、企業名、代表者名、住所、プランテーマ・概要等について公表することに同意いただけたものとして取り扱います。

6. 認定特典 — 「経営支援員×専門家」によるハンズオン支援 —

京都商工会議所の経営支援員が担当となり、継続的にハンズオン支援を行います。経営課題に合わせて専門家と連携するとともに、国・京都府・京都市等の支援施策も活用しながら、個別課題に対してきめ細かな対応を行います。

[経営戦略・マーケティング]

経営戦略の構築から、商品開発・販路開拓、財務・労務・法務等の具体的課題解決まで、事業運営を幅広く助言します。

〈具体例〉

- ・学識者・支援機関等による戦略会議の開催
- ・個別経営課題に対する専門家派遣（中小企業診断士等）

[広報・プロモート]

京都商工会議所会報誌等による認定企業の紹介、メルマガ・HPによる新商品・サービス情報発信、プレス広報支援等、企業や取り組みの認知度向上を図ります。

〈具体例〉

- ・マスコミ各社へのプレスリリース支援
- ・京都商工会議所新聞広告や会報誌、ホームページ等での紹介

[交流・マッチング]

京都商工会議所のネットワークをフル活用し、企業間の交流、取引先の紹介や、展示会出展サポート等により、販路開拓を支援します。

〈具体例〉

- ・各種展示会や企業間連携等ビジネスマッチングの情報提供、出展サポート
- ・販路、仕入先等の紹介

[資金・助成金申し込み]

認定プランの内容や進捗状況に合う公的認定制度、助成金、融資制度の活用検討、申請書の作成支援等を行い、認定プランの実行をサポートします。

〈具体例〉

- ・ 国、京都府、京都市等の認定制度や助成金の申請書作成支援
- ・ 融資制度利用相談

[対外的評価の向上]

知恵ビジネス認定事業であることを記した認定書を発行すること等により、第三者からの評価も高まります。

7. お問い合わせ先

京都商工会議所 中小企業経営支援センター 知恵産業推進室（狩野、蔦谷、牧田）
〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町 240 番地
電話：075-212-6470 FAX：075-212-8871 E-mail：bmpj@kyo.or.jp